

個人情報ファイル簿		
作成年月日(修正した場合にあっては、直近の修正年月日)		令和5年3月20日
1	個人情報ファイルの名称	滞納整理システム
2	行政機関等の名称	池田町長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課収納係
4	個人情報ファイルの利用目的	町税滞納者の情報を管理する。
5	記録項目	1.氏名、2.住所、3.性別、4.生年月日、5.税目、6.課税額・調定額、7.個人番号、8.銀行口座、9.電話番号、10.年齢、11.生活動向、12.分納管理、13.財産情報、14.時効管理、15.滞納処分管理、16.繰上徴収管理、17.猶予管理
6	記録範囲	滞納者、第三債務者、抵当権者
7	記録情報の収集方法	本人、池田町各課、裁判所、他市町村、県税事務所、国税庁税務署、社会保険事務所、
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
9	記録情報の経常的提供先	他市町村、県税事務所、国税庁税務署、社会保険事務所
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 池田町総務部税務課
		(所在地) 〒503-2492 岐阜県揖斐郡池田町六之井1468番地の1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	備考	